理　事　就　任　承　諾　書

令和　　年　　月　　日

公益社団法人三重県獣医師会長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　現 住 所（住民票記載の住所）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　三重県

氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　生年月日　　　　年　　月　　日

　私は、令和　　年　月　日開催の定時総会において「 理事 」に選任されたので、

現住所を証明するもの（住民票または運転免許証のコピーに署名、押印したもの）を添付

し、その就任を承諾します。

なお、私は次の理事、監事の欠格事由の各事項に該当していないことを誓約致します。

理事、監事の欠格事由

（１）公益法人が一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成１８年法律第４８号）（以下法人法という。）第２９条第１項又は第２項の規定により公益認定を取り消された場合において、その取り消しの原因となった事実があった日以前１年以内に当該公益法人の業務を行う理事であった者でその取り消しの日から５年を経過しないもの

（２）次の事由により、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から５年を経過しない者

・ 認定法の規定に違反したこと

・ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成１８年法律第４８号）の規定に

違反したこと

・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）の規定

（同法第３２条の２第７項の規定を除く。）に違反したこと

・ 刑法（明治４０年法律第４５号）第２０４条、第２０６条、第２０８条、第２０８

条の３第１項、第２２２条又は第２４７条の罪を犯したこと

・ 暴力行為等処罰に関する法律（大正１５年法律第６０号）第１条、第２条又は第３

条の罪を犯したこと

・ 国税又は地方税に関する法律中偽りその他不正の行為により国税又は地方税を免れ、

納付せず、若しくはこれの税の還付を受け、若しくはこれらの違反行為をしようと

することに関する罪を定めた規定に違反したこと

（３） 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は刑の執行を受けることがな

くなった日から５年を経過しない者

（４） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員

（以下単に「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しな

い者

※　理事、監事の欠格事由の確認は、レ チェックで表示します。

　　（１）

（２）

　（３）

　　（４）

連絡先等

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな |  |
| 氏　　名 |  |
| ふりがな |  |
| 現 住 所 | 〒 | （自宅電話） |
| E－mail |  |  |
| （携帯電話） |
| ふりがな |  |  |
| 連 絡 先 | 〒 （現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入） | （連絡先電話） |
|  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 自宅から事務局までの  移動方法 | 自家用車　・　公共交通機関 | 自宅の最寄り駅  　　　線　　　　　　駅 |
| 勤務先から事務局までの  移動方法 | 自家用車　・　公共交通機関 | 勤務先の最寄り駅  　　　線　　　　　　駅 |

|  |  |
| --- | --- |
| 旅費等送金先口座 | |
| 銀行名 | 百五銀行　　　　　　　　　　　支店 |
| 口座番号 | 当　座　　・　　普　通 |
| 名義 |  |
| フリガナ |  |